



この事業は
「国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)」
が推奨する事業として認定を受けています。



この事業は日本国内で愛知目標の達成を目指す
「にじゅうまるプロジェクト」に登録しています。

日建連 生物多様性行動指針

- 解説と具体事例 -



平成29年9月



環境委員会 生物多様性部会

目次



はじめに	2
1.本資料の目的	
2.本資料の構成	
3.なぜ生物多様性に配慮しなければならないのか？	
5つの行動指針「解説と具体事例」	4
1.環境教育等を通じた理解促進	5
2.建設事業における環境配慮の取組み	13
3.資材等の調達における配慮	20
4.研究・技術開発の推進	27
5.コミュニケーション/社会貢献活動	34
参考資料編	46
参考資料編 1 生物多様性と生物多様性をめぐる国内外の動向	47
参考資料編 2 日建連における生物多様性部会活動成果等の紹介	50

はじめに



1 本資料の目的

本資料は、建設事業に携わる関係者一人ひとりが「日建連生物多様性行動指針」の内容を理解し、具体的な活動につなげていただくために作成したものです。

「生物多様性という言葉が社内で理解してもらえない」「建設業との関わりが分かりづらい」といった場面が多い中、できるだけ分かりやすい取り組み方や事例をあげ、読まれる方の参考となるように心がけました。

新たな取り組みを探すため、あるいは既に取り組んでいる活動の更なる発展・深化のための参考となれば幸いです。

2 本資料の構成

5つの行動指針毎に、以下のような構成で解説しています。

1. 行動指針

2. 内容解説：取り組む意義や目的(何のために)、どの様な効果が得られるかの解説

3. 取り組み事例の紹介：体系的な取り組みの分類と具体的な事例の紹介

3

なぜ生物多様性に配慮しなければならないのか？



地球上には、様々な姿、形をした多くの生物が、多様な環境の中で生息しています。これらの生物は、非常に多くの種が存在するだけでなく、同じ種の中でも異なった遺伝子を持っています。また、わたしたちの周りには、その地域の自然環境に適応して、多くの生物が相互に関連しながら生息する生態系が存在します。

生物多様性とは、このような生物の種類とその生息環境が多様であることを言いますが、それはまた、自然環境の豊かさを示すだけでなく、そこからわたしたちに多大なめぐみをもたらされており、人間が生存していく上で不可欠なものといえます。

一方、人類は産業革命以降、社会・経済発展のため、急激な速度で自然環境を改変し、森林・水・鉱物・石油といった自然資源を大量に消費することで、生物多様性のバランスを崩してきました。化石燃料の消費による地球温暖化、人口増加に伴う食料や製品の大量生産・廃棄、輸出入や物資の輸送などに伴う本来の生息地以外への生き物の移動なども、生物多様性の喪失に大きな影響を及ぼしています。

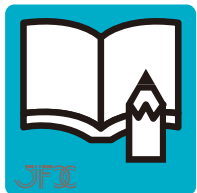
われわれ建設業は自然そのものの形を変えたり、資材等を得るために自然資源を利用することで成り立っている産業です。

「生物多様性に配慮する」ということは、自然の成り立ちを理解し（教育・啓発）、自然のバランスをできるだけ崩さず（負荷を低減する技術開発や工法の実施）、資源を大切に使いながら（資源の有効利用とそれに配慮した調達など）、周囲と協力して（コミュニケーションをとり社会貢献につながるように）努力を続けるということなのです。

5つの行動指針「解説と具体事例」



日建連 生物多様性行動指針



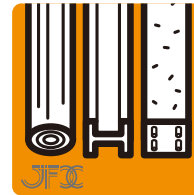
環境教育等を通じた理解促進

建設事業と生物多様性の関わりの深さが広く理解されるよう、建設事業に携わる一人ひとりの生物多様性に対する意識の向上に資する教育・啓発の積極的な推進に努め、生物多様性の主流化を目指します。



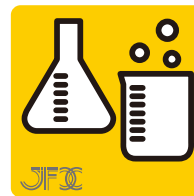
建設事業における環境配慮の取組み

生物多様性に関する知識・情報を活用した技術提案を積極的に行い、生物多様性に配慮した計画、設計、施工に努めます。また、低炭素化や資源循環、汚染の予防など、工事における環境配慮を推進し、生物多様性への影響の回避・低減に努めます。



資材等の調達における配慮

生態系に及ぼす影響を考慮し、生物多様性の保全と持続可能な利用に配慮した資材等の調達に努めます。



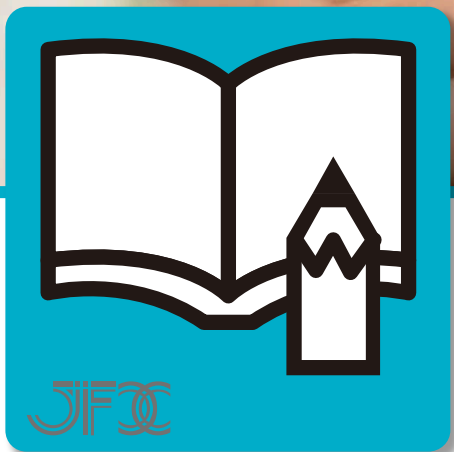
研究・技術開発の推進

生物多様性の保全や回復、さらには創出のための生物多様性に関する情報や技術的知見の蓄積および研究・技術開発に努めます。



コミュニケーション/社会貢献活動

地域社会や行政など、多様な主体との連携・協力を通じ、事業活動における生物多様性への影響を低減するとともに、その保全などに努めます。また、生物多様性の保全活動に資する社会貢献活動およびそのPRに取り組み、豊かな自然の恵みを未来へ引き継ぐ活動に努めます。



環境教育等を通じた理解促進





環境教育等を通じた理解促進



行動指針

建設事業と生物多様性の関わりの深さが広く理解されるよう、建設事業に携わる一人ひとりの生物多様性に対する意識の向上に資する教育・啓発の積極的な推進に努め、生物多様性の主流化を目指します。

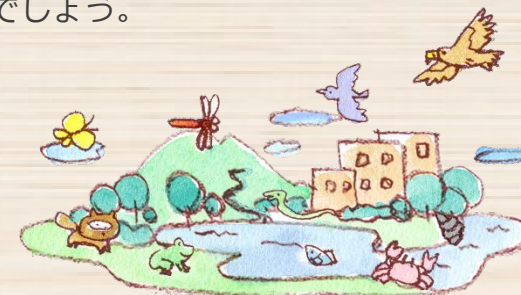


何のために？（指針解説）

建設事業に携わる一人ひとりが、生物多様性に高い意識を持ち、建設事業との関わりを理解し、その保全や持続可能な利用に努め、周囲の人とともに生物多様性に配慮した社会への転換を図ることが求められています。そのために行う継続した環境教育により、つぎの効果が期待できます。

期待される効果

- ◆生物多様性をよく知る人の教えを受け、自らの経験を次世代に引き継ぐ行動は、脈々とした環境人材の育成につながります。
- ◆自ら生物多様性を意識した行動が習慣化できるようになります。
- ◆建設事業の自然環境に与える影響を理解した上での活動は、自然環境の修復や創造にもつながり、地域の生物多様性への貢献になります。
- ◆体験に基づいて得られた環境教育の種は、その活動の環が家族や周りの人に広がり、生物多様性の多くの実を結ぶことになるでしょう。





環境教育等を通じた理解促進

何をすればいい？ | 事例一覧



課題

事例

生物多様性そのものに関する理解

生物多様性の重要性を認識し、自然に対する感性を高める

事例① 日建連の生物多様性に関する資料等の理解

事例② 地元の身近な自然の観察

建設事業が生物多様性に与える影響に関する理解

建設事業が生物多様性に与える影響を学ぶための行動を起こす

事例③ 生物多様性に関わるセミナー等への参加

事例④ 自社の「生物多様性行動指針」の策定・周知

事例⑤ 生物多様性に関わる資格の取得

従業員と協力会社の職員やその家族を結びつける取組み

自然体験イベントなどの実践経験を共有する

事例⑥ 生物多様性に関わるイベントへの参画



環境教育等を通じた理解促進

何をすればいい？ | 事例①・②



事例①

日建連の生物多様性に関する資料等の理解

日建連の生物多様性行動指針と本資料は、建設業を営むすべての経営者や従業員が読んで理解できるように作成されています。また、日建連の他の資料や他機関の発行資料も大いに参考になりますので、ぜひ一読ください。



日建連リーフレット

- 日建連の生物多様性に関する資料
 - ・パンフレット：生物多様性保全と持続可能な利用の実践【P.50（参考資料編2参照）】
 - ・リーフレット：生物多様性リーフレット【P.50（参考資料編2参照）】
- 生物多様性に関する資料を発行している他機関の例
 - ・生物多様性民間参画パートナーシップHP：<http://www.bd-partner.org/>

事例②

地元の身近な自然の観察

地元の身近な自然に触れ、そのありがたさや重要性（生物への影響など）を認識しましょう。

近くの公園での自然観察会や、町内会で開催する緑地の草刈りなど、複数の人と交流できる機会を持つことができます。



草刈り風景



環境教育等を通じた理解促進

何をすればいい？ | 事例③



事例③

生物多様性に関わるセミナー等への参加

生物多様性をよく知る人によるセミナー等に参加し、必要となる基本事項を習得しましょう。

ポイント・留意点

- ◆社内開催のみならず、業界団体や学協会、NPOなどが主催するセミナーやワークショップなど、ディスカッションに参加する機会はたくさんあります。
- ◆自分の仕事や生活と生物多様性との関わりを考えることも重要です。
- ◆セミナーは、建設現場のみならず、技術、設計、調達、総務など多様な職種の人が学べる題材も考えられます。
- ◆地域の住民や子供たちなどに講義ができるような人材づくりも推奨しましょう。



生物多様性民間参画シンポジウム
in大阪における日建連登壇風景



ワークショップ風景



環境教育等を通じた理解促進

何をすればいい？ | 事例④



事例④

自社の「生物多様性行動指針」の策定・周知

自社の「生物多様性行動指針」を策定し、従業員に周知することにより、従業員の認識の底上げができ、自ずと行動に移すようになります。

ポイント・留意点

- ◆ 「生物多様性」の保全と持続可能な利用について、わかりやすく示された指針の内容としましょう。
- ◆ 指針は企業としての取組み姿勢のみならず、従業員一人ひとりの取組み姿勢であることを原則としましょう。
- ◆ 社内イントラネットやe-ラーニングなど、従業員全員に周知できる方法が効果的です。
- ◆ 社外に指針の内容を公表し、従業員が社外で行動することも促しましょう。

日建連生物多様性行動指針

1. 環境教育等を通じた理解促進



建設事業と生物多様性の関わりが広く理解されるよう、建設事業に携わる一人ひとりの生物多様性に対する意識の向上に資する教育・啓発の積極的な推進に努め、生物多様性の主流化を目指します。

2. 建設事業における環境配慮の取組



生物多様性に関する知識・情報を活用した技術提案を積極的にを行い、生物多様性に配慮した計画、設計、施工に努めます。
また、低炭素化や資源循環、汚染の予防など、工事における環境配慮を推進し、生物多様性への影響の回避・低減に努めます。

3. 資材等の調達における配慮



生態系に及ぼす影響を考慮し、生物多様性の保全と持続可能な利用に配慮した資材等の調達に努めます。

4. 研究・技術開発の推進



生物多様性の保全や回復、さらには創出のための生物多様性に関する情報や技術的知見の蓄積および研究・技術開発に努めます。

5. コミュニケーション/社会貢献活動



地域社会や行政など、多様な主体との連携・協力を通じ、事業活動における生物多様性への影響を低減するとともに、その保全などに努めます。また、生物多様性の保全活動に資する社会貢献活動およびそのPRに取り組み、豊かな自然の恵みを未来へ引き継ぐ活動に努めます。

日建連生物多様性行動指針 (P.4) 参照



環境教育等を通じた理解促進

何をすればいい？ | 事例⑤



事例⑤

生物多様性に関わる資格の取得

個人の意識向上と自己啓発のために、諸団体で認定している生物多様性に関わる資格を取得しましょう。

ポイント・留意点

- ◆ 環境全般に関わる資格の勉強のなかで、生物多様性についての知識を習得することも考えられます。
- ◆ 実体験や実地講習等を認定要件とする資格もあり、これらにより経験を積んでいく方法もあります。
- ◆ 建設事業に必要とされる資格から、一般常識的な知識取得のための資格まで多種多様な資格があるので、自分に合った資格取得に臨みましょう。
- ◆ 資格取得を最終目標とせず、そのために知識経験をj得る過程も重要です。

■ 資格リストの例

・ 環境省 環境人材育成・認定等事業データベース：<https://edu.env.go.jp/reg/>



受験勉強イメージ



資格研修状況



環境教育等を通じた理解促進

何をすればいい？ | 事例⑥



事例⑥

生物多様性に関わるイベントへの参画

生物多様性に関する各種イベントに参加し、見識を高めましょう。
また、生物多様性に関するイベントを企画し、参加者とのコミュニケーションを図り、生物多様性の重要性を共有しましょう。

ポイント・留意点

- ◆ イベントには自然観察会、植樹、自然体験、外来種駆除、グリーンツーリズムなどがあり、できることから始めてみましょう。
- ◆ 例えば現場見学会など地域の住民や子供たちが参加する企画の中で、現地の生物多様性に対してどのような配慮が必要かなどをアピールする方法も考えられます。
- ◆ イベントの企画では、体験が生物多様性の向上にどのように結びつくかを、参加者間で理解し合いながら進めましょう。また、生物多様性をよく知る人の助言を受け、方向性を確認しながら進めましょう。



自然観察会開催



里山保全活動状況



建設事業における環境配慮の取組み





建設事業における環境配慮の取組み



行動指針

生物多様性に関する知識・情報を活用した技術提案を積極的に行い、生物多様性に配慮した計画、設計、施工に努めます。

また、低炭素化や資源循環、汚染の予防など、工事における環境配慮を推進し、生物多様性への影響の回避・低減に努めます。



何のために？（指針解説）

建設事業は、工事や自然材料の使用を通じて自然環境と密接に係わるため、生物多様性に与える影響を最小限とする計画、設計を行うとともに、周辺環境に配慮した施工を行うことが重要です。

また、生息地への間接的な影響を回避・低減するため、天然資源の消費抑制、排水や建設廃棄物排出による汚染の防止に留意する必要があります。

建設事業における行為	生物多様性への影響
伐採、掘削、造成など	生き物の減少、生息空間の縮小
土地開発、構造物の施工など	移動経路やネットワークの分断
振動、騒音、粉塵、水質汚濁など	生育、生息の阻害
外来種の持込みなど	生態系バランスや遺伝子の攪乱





課題

生物生息空間の保全・創出

- ・ 生物生息空間の確保・適正化
- ・ 生物生息空間やネットワークへの配慮
- ・ 移動ルートへの確保
- ・ 多様な生物生息空間の保全・創出

野生生物の保護・保全

- ・ 希少種の保全
- ・ 生息生物の保護

生物の生息・生育阻害要因への対処

- ・ 騒音・振動・粉塵・濁水などの発生抑制
- ・ 色彩・光等への配慮
- ・ 有害物質等の拡散防止

遺伝子攪乱要因への対処

- ・ 人為的な生物移動の抑制
- ・ 侵略的外来生物の侵入・拡散防止

事例

事例① 河川工事・土地造成工事等での配慮事例

事例② ダム工事・道路工事等での配慮事例

事例③ 都市部の建築工事での配慮事例

事例④ 都市部の建築工事 建物外構での配慮事例

事例① 河川工事・土地造成工事等での配慮事例

事例② ダム工事・道路工事等での配慮事例

「資材等の調達における配慮」(P.26) 参照



事例①

河川工事・土地造成工事等での配慮事例

動植物の生息・生育環境をできるだけ保護・保全し、必要に応じて、代替地や新たな生息・生育環境を創出します。

[生物生息空間の確保・適正化]

ホタルビオトープの創出

- ◆ 工事によって縮小・消失される生息域の代替地を確保しました。
- ◆ ホタルの生育特性を考慮した水辺、草地、樹林の多様性や連続性を確保しました。



ホタルビオトープ

[希少種の保全]

着工前の確認

- ◆ 工事着手前に、生物生息分布調査を実施しました。
- ◆ レッドデータブック等でその地域の絶滅危惧種など、保護されている生き物を確認しました。



レッドデータブック2014 1 哺乳類
(株式会社ぎょうせい発行)

工事従事者への周知

- ◆ 着工前調査の結果を元に、新規入場者への環境教育と、希少種掲示看板の設置により注意喚起を図りました。



希少種掲示看板

工事中の移植、復元

- ◆ 発見された希少動植物は、適切な場所への移植や、仮植え・工事後の復元を行いました。



希少種の移植



事例②

ダム工事・道路工事等での配慮事例

工事による騒音・振動・照明など、生物の生息環境に与える影響を最小限に抑えます。
また、動物の行動圏を分断せず、移動経路を確保します。

[色彩・光等への配慮]

猛禽類への影響抑制

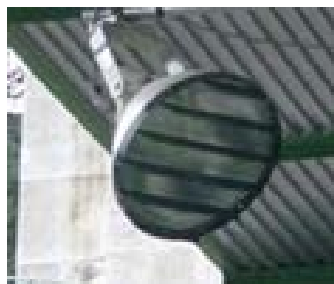
- ◆ 建設機械や仮設備にはアースカラー塗装による保護色対策を行いました。
- ◆ クレーンなどには警戒色塗装による衝突防止対策を行いました。



仮設備へのアースカラー塗装

夜間の光対策

- ◆ フード・ルーバー付照明による光拡散防止や、低誘虫ランプの採用により、昆虫類の誘引死滅防止対策を行いました。



ルーバー付照明



照射状況

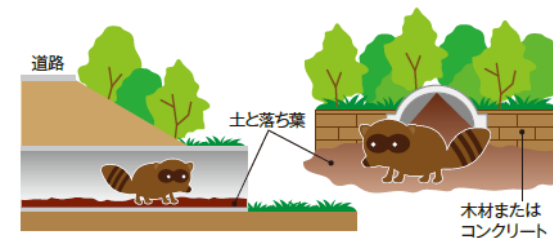
[移動ルートへの確保]

道路横断用通路

- ◆ 小動物の生息環境の分断や孤立化を招かないために、道路を安全に横断できるカルバートやコルゲートパイプなどを設置し、移動径路を確保しました。



道路横断用通路



注：カルバート：コンクリート製の箱状暗渠
コルゲートパイプ：波形管。管壁が蛇腹式の形状となっている管



事例③

都市部の建築工事での配慮事例

緑地や水辺などの自然環境を保全・創出し、エコロジカルネットワーク（生態系ネットワーク）を構築することで、鳥や昆虫などの生き物が行き来することができます。分散・移動・交流を確保でき、生き物にとってすみやすい環境となります。

【生物生息空間やネットワークへの配慮】

建設地の動植物、生態系の把握

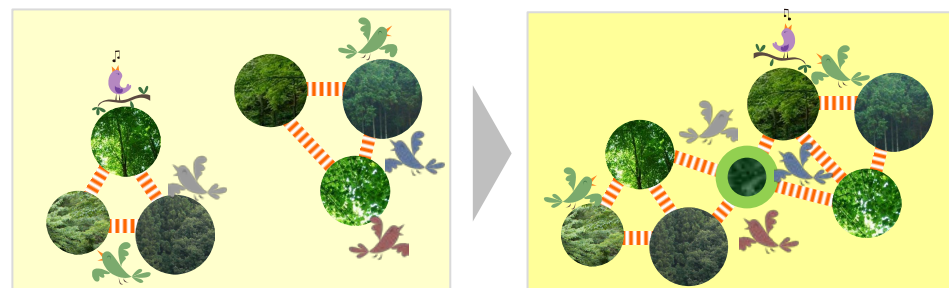
- ◆ 工事着手前に現地調査を行い、建設地やその周辺に生息・生育する動植物を把握します。
- ◆ 周辺に存在する緑地や水路、池等の水辺の配置や、水循環についても把握します。

エコロジカルネットワークの構築

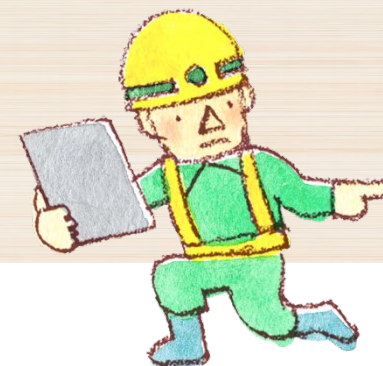
- ◆ 生き物が、周辺の水と緑と行き来できるような位置に緑地・水辺などを計画します。
- ◆ 生物種ごとの飛翔距離等の移動能力に留意し、ネットワークを構築します。



エコロジカルネットワークのイメージ
出典：あいち自然環境保全戦略（平成21年3月愛知県環境部）



分断されていた緑地が建設地の新しい緑地でつながる



事例④

都市部の建築工事 建物外構での配慮事例

都市における建築物の外構、屋上などでも、生物多様性に配慮した緑化のほか、巣箱の設置や、水辺の創出等、生き物の生息空間を確保するための様々な工夫があります。

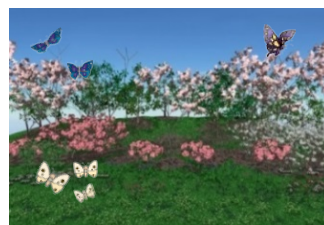
[多様な生物生息空間の保全・創出]

採餌、休息、繁殖に配慮した植栽計画

- ◆ 周辺地域の生き物が採餌、休息、繁殖できるような緑地を整備します。
- ◆ 鳥が好む実のなる樹木やバードバス、チョウの餌となる草花を植栽する方法もあります。
- ◆ 小動物の隠れ処となるエコスタックを設置すると、昆虫やそれらを食べる爬虫類などが集まります。



マユミの実をついばむメジロ



バタフライガーデンのイメージ



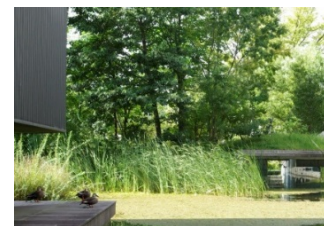
バードバスで休むシロハラ



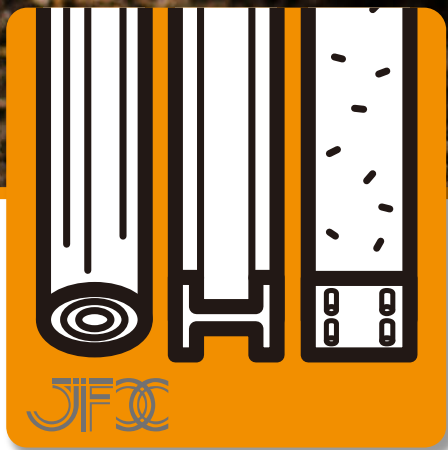
エコスタックの例

ビオトープの設置

- ◆ 建物外構や屋上に、緑化や水辺などの生き物の生息空間を創出します。
- ◆ トンボ等の飛翔性の生き物も飛来しやすくなり、エコロジカルネットワークが強化されます。



ビオトープの事例



資材等の調達における配慮





資材等の調達における配慮



行動指針

生態系に及ぼす影響を考慮し、生物多様性の保全と持続可能な利用に配慮した資材等の調達に努めます。



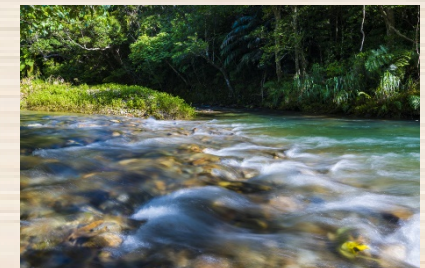
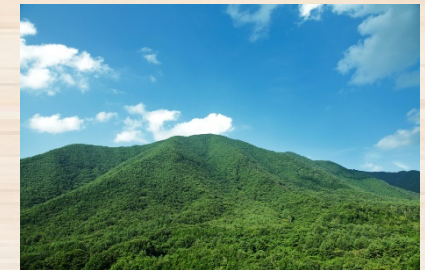
自然がなければ建物やインフラは造れない



何のために？（指針解説）

建設業で使用されるコンクリート、鋼、木材、緑化資材などは、山や川など自然界における生態系から得られる恵み（自然資本）、すなわち地球上の限られた資源から成り立ちます。

資材等の調達において生態系に及ぼす影響をできるだけ減らし、自然から得られる資源を大切に利用すること（生物多様性の保全と持続可能な利用）は、建設業の継続性のある発展にとっても重要なことです。



わたしたちのくらしも成り立たない



資材等の調達における配慮

期待される効果

資材等の調達管理（サプライチェーン・マネジメント）は、企業や社会にとって以下のようなメリットがあります。

【企業】

- ◆資材等調達先について一定の管理を行うことにより、環境リスク（水・資源枯渇）や社会的リスク（人権侵害、腐敗行為）が把握でき、自社のリスク（工事遅延や信用低下など）回避にもつながります。
- ◆顧客や社会の信頼が得られるとともに、CSR（企業の社会的責任）の履行や企業価値の向上につながります。

【社会】

- ◆省資源化や資材等の循環利用による経済効果や生態系の保全に伴うCO₂などの温室効果ガスの排出量の削減にもつながります。
- ◆例えば、合法伐採木材等¹⁾を活用し、森林が持続可能に利用されることは、地球環境の保全だけではなく、関連産業の活性化、地方創生にもつながります。



1) 合法伐採木材等：我が国又は原産国の法令に適合して伐採された樹木を材料とする木材及び該当木材を加工し、又は主たる原料として製造した家具、紙等の物品であって主務省令で定めるもの（リサイクル品を除く）
合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律
(平成二十八年五月二十日法律第四十八号) より



資材等の調達における配慮

何をすればいい？ | 事例一覧



課題

生物多様性の保全と持続可能な利用は、低炭素社会、循環型社会という環境課題とも密接に関係します。そのため、温暖化防止対策として例えば低炭素型コンクリートを使用したり、建設副産物として3Rに配慮した資材を用いることは生物多様性の保全と持続可能な利用につながります。

また国際標準化機構（ISO）では2017年に規格として、ISO20400「持続可能な調達」を発行しました。

ここではこうした点も踏まえ具体的な方策として、以下の3つの取組みを挙げます。これらの取組みは、相互に重なりあう場合もあります。

事例

事例① グリーン購入法に基づく特定調達品目の使用

事例② 環境ラベルのついた製品の使用

事例③ 地域性種苗の使用



地域性種苗のイメージ



何をすればいい？ | 事例①



事例①

グリーン購入法に基づく特定調達品目の使用

グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 平成12年5月31日法律第百号）に基づき定められる特定調達品目¹⁾（資材、建設機械、工法）をできるだけ用いるようにします。

これらの資材を使用することは温暖化対策や建設副産物対策にもつながるとともに、省エネ・省資源化によりコスト削減に結びつくこともあります。

1)特定調達品目：環境省

「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」により定められた分野ごとの品目：<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html>

公共工事において調達を推進すべき環境物品等（平成28年度 資材の例）

資材名	例
盛土材等	建設汚泥から再生した処理土
地盤改良材	製鋼スラグ
骨材	高炉スラグ骨材、銅スラグ骨材、再生骨材
アスファルト混合物	再生加熱アスファルト混合物
混合セメント	高炉セメント、フライアッシュセメント
鉄鋼スラグ水和固化体	鉄鋼スラグブロック
舗装材	透水性コンクリート、再生材料を用いた舗装用ブロック（焼成）
園芸資材	間伐材、バークたい肥
照明機器	LED道路照明、照明制御システム
空調用機器	吸収冷温水機、氷蓄熱式空調機器
木材	合法伐採木材等を用いた製材、集成材、合板、単版積層材
型枠	再生材料を使用した型枠、合法伐採木材等を用いた合板型枠



資材等の調達における配慮

何をすればいい？ | 事例②



事例②

環境ラベルのついた製品の使用

国・自治体や第三者機関の認証などによる環境ラベルのついた製品を用います。身近な例では、オフィスで使うPPC用紙や文具などの日用製品にも見られます。木材の場合には、森林認証マークがついた木材を採用する事も有効です。国産認証材の利用により、木材産業のサプライチェーンが活性化し、地方創生にもつながります。

また環境ラベルのついた資機材を使用することで、自社のリスクが回避され、企業価値や資産価値も向上します。

政府も2020年の愛知目標達成に向け、生物多様性国家戦略2012-2020の一環として、環境ラベルのついた製品の使用を推進しています。



国及び第三者機関の認証などによる環境ラベルの例

※掲載のロゴは各認証団体の許可を得て使用しています



何をすればいい？ | 事例③



事例③

地域性種苗の使用

緑化（法面や建物外構・屋上・壁面）において地域性種苗¹⁾をできるだけ活用するとともに、外来種²⁾を使わないようにします。地域性種苗の調達には時間や費用が掛かる場合があります。

そのため、地域性種苗の調達が困難な場合には、企業者、専門家、関係者などの合意の上で在来種を中心とした種苗調達を行うことも検討します。

こうした種苗を使用することは、CASBEE（建築環境総合性能評価システム）³⁾、JHEP（ハビタット評価認証制度）⁴⁾、ABIINC（いきもの共生事業所）認証⁵⁾などの評価・認証を通じて、不動産としての価値の向上にもつながります。

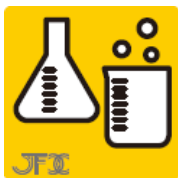
また建物緑化においては補助金などを活用することによりコスト削減につながる場合もあります。

- 1) 地域性種苗：市町村より下位の地域スケールで原産地が特定され、生産経過が明らかな種苗
- 2) 外来種：導入によりその自然分布域の外に生育又は生息する生物種
- 3) CASBEE（建築環境総合性能評価システム）：2001年に国土交通省が主導し、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構内に設置された委員会によって開発された、建築環境総合性能評価システム。
- 4) JHEP（ハビタット評価認証制度）：公益財団法人日本生態系協会が開発・運営して生物多様性の保全や回復に資する取組みを定量的に評価、認証する制度
- 5) ABIINC（いきもの共生事業所）認証：一般社団法人いきもの共生事業推進協議会（ABIINC）が、企業における生物多様性に配慮した緑地づくりや管理・利用などの取組みを認証する制度



研究・技術開発の推進





研究・技術開発の推進

行動指針

生物多様性の保全や回復、さらには創出のための生物多様性に関する情報や技術的知見の蓄積及び研究・技術開発に努めます。



何のために？（指針解説）

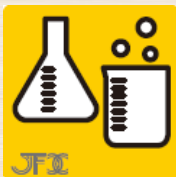
建設業は、国土保全や社会基盤整備事業など、現場での「もの造り」において自然との係わりが極めて深く、従来から自然環境の保全、創出に積極的に取り組んできました。

近年、生態系・生物多様性の損失が加速的に進行していることから、これまでの建設業の取組みを技術開発により深化、発展させていく必要があります。

これらを推進することにより、生物多様性の保全や良好な生活環境の確保に貢献することができます。

建設業としての生物多様性の保全や持続可能な利用に関する取組みを社会にアピールできるとともに、職員のモチベーションの向上にもつながります。





研究・技術開発の推進

何をすればいい？ | 事例一覧



課題

事例

野生生物の保護・保全とその生息環境の創出

- ・ 生物の生態特性
- ・ 生息環境に関する事項

事例① 植生浮島

生息環境の保全・修復

- ・ 施工が与える影響の低減
- ・ 構造物が与える影響の低減
- ・ 構造物が与える影響に対する代替策

事例② 生物共生護岸

外来生物への対応

- ・ 外来生物の生態特性
- ・ 在来種の活用
- ・ 交雑への対応

事例③ 在来種の植物を復元する法面緑化

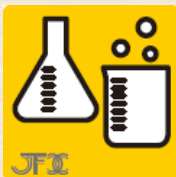
その他

- ・ 評価手法の検討 など

事例④ 都市部中小緑地における
生物多様性評価・取組みプログラムの開発

建設事業に関わる様々な場面に、研究・技術開発のシーズがあります。研究・技術開発には、長期間の観察が必要な場合もありますが、ひと工夫が技術開発となる場合もあります。また、過去の知見を得ることも重要です。環境省の環境研究総合推進費などを利用することも可能です。

環境省 環境研究総合推進費：<https://www.env.go.jp/policy/kenkyu/suishin/gaiyou/index.html>



課題①

野生生物の保護・保全と その生息環境の創出

【生物の生態特性】

生物の生息状況や生態特性を調査研究することは、施工時や開発による、生物に対する影響の低減・回避のための基礎的研究になります。

例：環境変化にともなう干潟生物の生存実験
例：都市の生態系ネットワークに関する実験的研究
—都市における緑のコリドー機能について—

【生息環境に関する事項】

生物が生息する固有な環境条件を把握することが、施工時や開発による、生息場などへの影響低減・回避のための基礎的研究となります。

例：ヘドロが堆積した港湾における石炭灰造粒物を使ったアマモ生育基盤
例：造成した干潟の底生生物相の初期遷移および好適地盤環境条件と微地形の効果
例：海浜変形予測手法を用いたアマモ場成立条件に関する研究

事例①

植生浮島

【概要】

植生浮島は、浮力を持つ構造材の上に植生基盤材を設置し水生植物を植えた、人工の浮島。



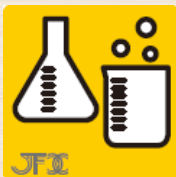
汽水域の実証試験例

【開発要素】

- ・ 設置箇所の条件・目的に適合する植物の選定
- ・ 長期耐久性を有する浮体構造（材料）の選定・開発
- ・ 植生基盤の材料等の選定・開発
- ・ 水質浄化機能などの機能の付加など



浮島に営巣した野鳥



研究・技術開発の推進

何をすればいい？ | 課題と事例②



課題②

生息環境の保全・修復

【施工が与える影響の低減】

施工活動が生物に直接影響を与える度合いを低減させる目的で行われます。研究・技術開発課題は工法、施工機械、資材など多岐にわたります

例：ダム仮排水路工事における環境保全対策工の管理と発生材の生態系保全対策資材への活用

【構造物が与える影響の低減】

建設した構造物が、生物や生息環境に与える影響を低減させる目的で行われます。

例：ポーラスコンクリート水路の生物生息環境の特性

【構造物が与える影響に対する代替策】

建設される構造物による影響に対し、別の生息環境を提供し、生物多様性を確保する目的で行われます。

例：汽水域でも緑化できる植生浮島を開発

例：都市域に造られた大型ビオトープ「再生の杜ビオトープ」の果たす役割

例：環境保全・修復材ーコンクリート護岸パネルの試みー

例：那覇港内におけるサンゴ再生（2）ー網状人工基盤の設置によるサンゴ着生効果ー

事例②

生物共生護岸

【概要】

ブロック、パネル、捨石など、多様な生物の生息場となる構造を、既設護岸の一部、あるいは前面に取り入れたもの。

【開発要素】

- ・エビ、カニなど沿岸部の特定の小生物を対象とする点
- ・対象となる生物の生態調査・研究
- ・開発する構造・材料等の対象生物生息環境への適合性の検証
- ・補修・補強に使用する部材に環境機能を付加

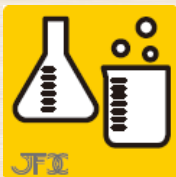
など



護岸パネルの設置例



生物共生護岸実験例



何をすればいい？ | 課題と事例③



課題③

外来生物への対応

【外来生物の生態特性】

外来生物の生態特性を理解することは、外来生物の既存生態系への影響を把握する基礎研究となります。

例：輸入昆虫の生態影響評価研究の成果から - セイヨウオオマルハナバチとヒラタクワガタを例として（出典：五箇公一（2005）.国立環境研究所研究情報誌「環境儀」18,10-11）

【在来種の活用】

外来生物の移入を抑制するため在来種を用いた工法等の手法を開発します。

例：埋土種子を用いた法面緑化工法の開発

【交雑への対応】

外来生物が既存生物と交雑することにより、既存生物の遺伝子特性が失われます。現象を正確に理解するための基礎研究及び交雑抑制の手法の開発となります。

例：農場建設工事において保全した低茎草原の希少種にかかわる複数の危機（出典：野呂恵子・倉本宣（2014）.日本緑化工学会誌 11,281-284）

事例③

在来種の植物を復元する法面緑化

【概要】

自然表土などの現地発生土を緑化基盤材とし、工事で出来た新たな法面に吹き付けたり、在来種の植物を復元することで、現地の生態系を維持し、外来種の影響を防止する。

【開発要素】

- ・ 緑化に用いる在来種の調査・選定
- ・ 播種、育苗など植物の定着・育成方法
- ・ 緑化基盤材の開発、適合性の検証
- ・ 植物の定着状況の検証、再緑化の方法

など



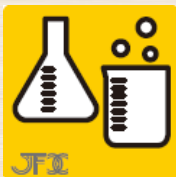
吹きつけ状況



在来種 苗移植状況



施工1年後の法面状況



何をすればいい？ | 課題と事例④



課題④

その他

【評価手法の検討】

生物に対する対策の効果を評価するためには、評価手法が必要ですが、万能な数値化モデルは有りません。個別事業毎に最適な評価手法を選択もしくは開発することが「事業の評価」という観点からも重要となります。

- 例：港内のサンゴ生息地適性指標モデル（HSIモデル）の開発
- 例：土岐川・庄内川流域圏の持続可能な発展のための生物多様性評価システム
- 例：CASBEE 対応型生物多様性簡易評価ツール「いきものプラス」の開発
- 例：質の高い都市緑地を創出するための設計に関する技術開発
- 緑地の生き物と鳥類を指標種とする生息地評価モデル
- 例：ホテル生育環境の再生・創出とその定量的評価方法の構築（大山ダムビオトープ）
- 例：生物多様性の簡易評価ツール「いきものコンシェルジュ®」の開発
- 例：生物多様性簡易評価ツール（BSET）/エコロジカルコリドー簡易評価ツール（CSET）の開発
- 例：都市部中小緑地における生物多様性評価・取組プログラム「HEALIN」の開発

事例④

都市部中小緑地における生物多様性評価・取組みプログラムの開発

【概要】

12か所の緑地における緑地構造や動植物種に関するデータをもとに、ハビタット評点の算出法について検討した。

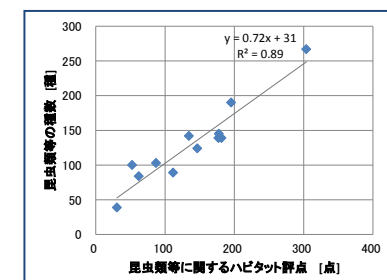
ハビタット評点は、鳥類や昆虫類等の種数（生物多様性）との相関が高いことが判明し、プログラムに組み込んだ。



ハビタット評点の算出概念図

【開発要素】

- ・都市部の中小緑地において蝶などの昆虫類や鳥類を誘致できるような、緑地の評価と取組みに関するプログラム
- ・ハビタット評点と実際の生物多様性（種の多様性）との関係について検証



ハビタット評点と種数との関係の検証例



コミュニケーション/社会貢献活動





コミュニケーション/社会貢献活動



行動指針

地域社会や行政など、多様な主体との連携・協力を通じ、事業活動における生物多様性への影響を低減するとともに、その保全などに努めます。

また、生物多様性の保全活動に資する社会貢献活動及びそのPRに取り組み、豊かな自然の恵みを未来へ引き継ぐ活動に努めます。



何のために？（指針解説）

生物多様性の保全・回復・創出に向けて、行政、企業、NGO/NPO、地域社会等、様々な主体による積極的な活動が進められています。しかし、生物多様性は地域社会全体と密接な係わりを持っており、一つの主体が単独で活動するだけで問題を解決することは難しい状況です。

生物多様性の保全と持続可能な利用を進めていくためには、これら多様な主体が連携・協力し、様々な活動に取り組んでいくことが重要です。

企業には本業を通じた取組みだけでなく、社会貢献活動を通じた取組みも期待されています。社会の信頼を勝ち得ていくためには、こうした取組みとそのPRを進めるとともに、情報を開示・共有し、積極的にコミュニケーションを図ることが必要です。

これらの継続した活動や取組みを通じ、次のような効果が期待できます。



コミュニケーション/社会貢献活動

期待される効果

[環境人材の育成と確保]

- ◆ 生物多様性への配慮を行いながら事業を遂行できる人材の育成・確保や、環境意識の高い次世代の子供たちの育成につながります。

[企業イメージの向上]

- ◆ 社会貢献活動とそのPR、資金援助や様々な協力により企業イメージの向上が図れます。また、コミュニケーションや情報開示を進め、社会的説明責任を果たしていくことによりステークホルダーとの信頼関係が強化されます。

[様々な知見や情報の獲得]

- ◆ 国や地方公共団体、研究機関や専門性の高いNGO/NPOなど多様な主体と連携することで、様々な知見・情報・アイデアを収集・利用することができます。

[事業機会の拡大や新規事業創出の可能性]

- ◆ 企業、行政、地域社会等、多様な主体が横断的に連携する活動に参加して理解と交流を深めることにより、事業機会の拡大や新規事業分野の開拓、新しいビジネスモデルの創出につながる可能性があります。





コミュニケーション/社会貢献活動

何をすればいい？ | 事例一覧



課題

事例

子供たちへの環境教育

地域社会や行政と連携・協力した活動

事例① 行政が開催する環境教育への協力

事例② 技術研究所における小学生を対象とした環境教育

地域環境の保全活動

地域社会や行政主催の活動への参加

事例③ 地域社会が主催する湖沼浄化推進運動への参加

事例④ 行政が主催する植樹活動および苗木育成活動への参加

海外における環境保全活動

海外法人などと連携・協力した活動

事例⑤ 海外のグループ会社社員によるマングローブ植樹活動

生物多様性における情報発信

企業独自の継続した活動

事例⑥ 環境技術助成基金の設立

事例⑦ CSR報告書での環境保全活動PR

多様な主体と連携した 取組みの促進とPR

様々なつながりへの登録・参画

事例⑧ にじゅうまるプロジェクトへの登録



何をすればいい？ | 事例①



事例①

行政が開催する環境教育への協力

この環境教育は、21世紀を担う子供達が、研究機関等において最先端技術や自然科学に触れることにより科学技術に対する関心を高め、夢と希望に満ちた未来を考える手がかりになることを目的として、地元行政が1999年度から開催しています。

夏休み期間中1週間開催され、それに対して国や民間の研究機関等が協力しています。

ポイント・留意点

- ◆ 実験施設の一つとして会社の屋上ビオトープを紹介し、生物多様性について子供たちと一緒に考えています。
- ◆ 子供たちに生物多様性の重要さをいかにして理解してもらうかに留意して、活動を進めています。



環境教育に参加した子供たち



コミュニケーション/社会貢献活動

何をすればいい？ | 事例②



事例②

技術研究所における小学生を対象とした環境教育

社会貢献活動の一環として、技術研究所に近隣の小学校から児童を招待し、生物多様性と防災の課外授業を開催しました。技術研究所内に設置しているビオトープとそこで観察できる生物や、生物の多様性を高める様々な工夫などを紹介しました。

ポイント・留意点

- ◆ただ単にビオトープなどを紹介するだけでなく、小学生でも「できること・してほしいこと」を伝えて、実際の生物多様性保全行動に結びつけるためのきっかけを提供するようにしました。
- ◆小学5年生を対象としているので、難しい言葉を使わずに、できるだけ絵・写真・動画などを活用して、身近な生物の多様性とながりの重要性について分かりやすい説明を心がけました。



ビオトープと身近な生物について説明



防災教育等もあわせて実施



事例③

地域社会が主催する湖沼浄化推進運動への参加

利根川水系の湖沼において、その流域の県、市町村、及び利水団体が主催する湖沼浄化推進運動に参加しました。浄化運動を実施することにより、湖沼への汚染物質の流入や水質悪化防止など、生態系保全の一助とすることができました。



清掃活動の様子

ポイント・留意点

- ◆近年水質が悪化している湖沼の浄化活動を継続して実施することにより、水辺の貴重な生物多様性を回復・保全し、持続可能な生態系サービスの享受に貢献できます。
- ◆地域社会が実施する生物多様性の保全活動に参加することにより、流域住民の意識の向上と住民にとっての様々なメリットを実感できるようにすることが重要となります。



廃棄物回収の様子



事例④

行政が主催する植樹活動および苗木育成活動への参加

行政が主催する「植樹活動および苗木育成活動」へ5年間、継続して参加しました。苗木の植樹場所は海上に浮かぶゴミの埋立地です。この活動はゴミの埋立地に苗木を植え、美しい森に生まれ変わらせるプロジェクトです。今回は苗木の種子を地域の公園から拾い育成し、育った苗木の植樹を実施しました。

ポイント・留意点

- ◆ 廃棄物の埋立地に苗木の植樹を実施することで、将来的に生物・植物が生息できる環境を創出し、生物多様性の回復・保全に貢献することができます。
- ◆ 生物多様性の保全活動は、長期にわたる継続的な取り組みが必要となります。そのためには参加者の理解と協力を得ることが活動の成否にとって重要となります。



苗木の育成状況



苗木の植樹状況



事例⑤

海外のグループ会社社員による マングローブ植樹活動

海外のグループ会社社員約70名が、カイ・ノック島（タイ）にてマングローブ¹⁾に苗木を植樹しました。カイ・ノック島は、エビの養殖を行うために国によって管理されていましたが、現在は民間の管理に移され、環境保全や環境活動を目的に市民に開放されています。

1) マングローブ（英: Mangrove）は、熱帯 - 亜熱帯地域の河口汽水域の塩性湿地に成立する森林

ポイント・留意点

- ◆ 多種の野生の鳥が観察できるだけでなく、季節によってはイルカも確認できる島で植樹を実施することにより、水辺の貴重な生物多様性の回復・保全に貢献できます。
- ◆ 単なる一過性のイベントを行うだけでなく、現地社員の生物多様性保全意識の向上を図るように努めました。



植樹活動に参加した社員達



何をすればいい？ | 事例⑥



事例⑥

環境技術助成基金の設立

企業の活動事例として、「公益信託 建設環境技術助成基金」を設立し大学・その他研究機関に在職し、建設業における環境技術研究活動に従事している者を対象に助成を行いました。

2007年から2016年までの10年間の活動で、約45件の研究テーマに助成を行いました。

ポイント・留意点

- ◆ 毎年、環境に配慮した建設技術の進歩の実現に寄与する研究テーマを公募しました。
- ◆ 研究の妥当性・独創性・実現性のみならず、その社会的貢献度を選定の評価基準としました。今後も各企業で、このような活動に取り組んでいくことが重要です。

助成した研究テーマの一例

小水力発電に伴う減水が山地溪流のハビタット構造および生物群集に与える影響

半閉鎖湾における環境を考慮した防波堤に関する水理模型実験と数値シミュレーション

希少種ルイスハンミョウを対象とした海浜ミチゲーションの順応的管理のための研究

大型建造物が生物多様性にもたらす長期的影響の調査～海中道路建設40年を評価する～

底生無脊椎動物の群集構造に及ぼす治水ダムの影響



何をすればいい？ | 事例⑦



事例⑦

CSR報告書での環境保全活動PR

会員企業の多くが、CSR報告書で「環境保全活動」や「社会貢献活動」について積極的なPRを行っています。

ポイント・留意点

- ◆各社が生物多様性の保全・創造の活動をPRすることにより、その重要性が社会全体に認識されます。
- ◆各社の取組みをわかりやすく且つ継続的にPRすることが重要です。

- 3 | トップメッセージ
- 4 | 財務情報

特集

- 5 | 持続可能で質の高い医療の実現に向けて
- 7 | 東日本大震災からの復興
- 8 | 女性が生き生きと働け活躍できる職場を目指して
- 9 | 2014年度の主な完成工事

研究・開発への取り組み

- 10 | 研究開発

組織統治 堅実で透明性の高い経営

- 11 | コーポレート・ガバナンス
- 12 | 統合マネジメントシステム
情報セキュリティ
- 13 | 事業継続計画(BCP)

人権・労働慣行 人の尊重と働きやすい 職場づくり

- 14 | 人事制度・福利厚生
- 15 | 労働安全衛生

環境 環境の創造と保全

- 17 | 環境への配慮と調和の取り組み
- 18 | 環境マネジメントシステム
- 19 | マテリアルバランス
- 20 | 環境会計
- 21 | 環境配慮施工
- 24 | 環境配慮設計の事例
環境配慮施工の事例
- 25 | 環境配慮技術の適用事例
- 26 | 環境配慮技術の開発
- 27 | オフィス活動

公正な事業慣行 法令に則った事業活動

- 28 | コンプライアンス

消費者課題 信頼・満足・安心の提供

- 29 | 品質の向上・顧客満足

コミュニティ参画および発展 地域社会との協調

- 31 | 社会貢献活動
- 33 | 沿革
- 34 | 会社概要・本社・支店・関係会社

会員企業のCSR報告書目次例



コミュニケーション/社会貢献活動

何をすればいい？ | 事例⑧



事例⑧

にじゅうまるプロジェクトへの登録



■にじゅうまるプロジェクト：<http://bd20.jp/>

※にじゅうまるプロジェクトは、外務省・環境省・日本自然保護協会等のNGOの連携からなる国際自然保護連合日本委員会が運営しています。

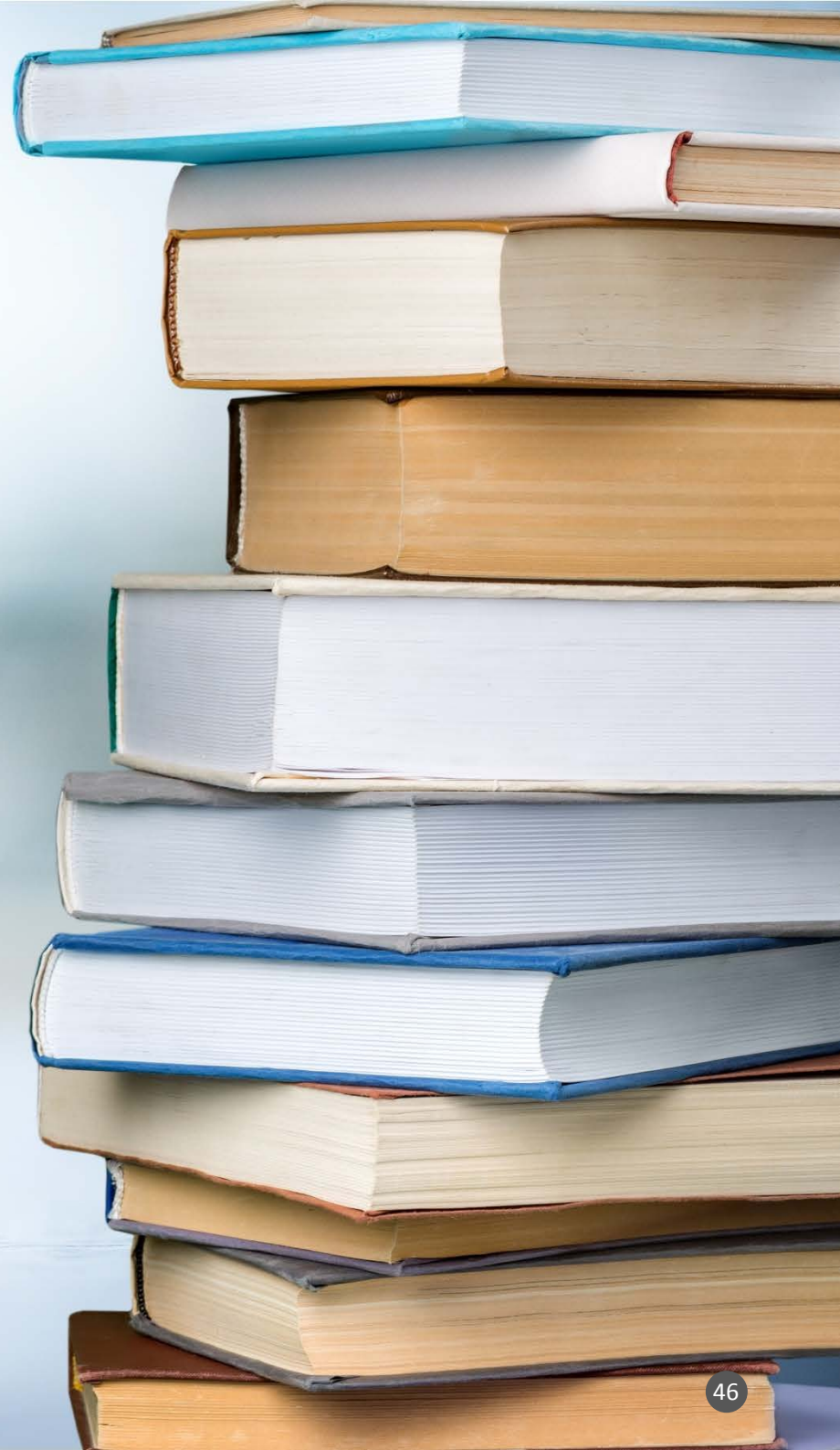
※日建連は、「生物多様性活動の推進および普及啓発に関する活動」をにじゅうまる宣言しています。

ポイント・留意点

- ◆愛知目標は20の個別目標で構成されています。自分たちのこれからの活動や、すでに行っている取組みが、愛知目標のいずれかの目標達成につながると思った場合は、「にじゅうまる宣言」をすることが可能です。
- ◆また、「にじゅうまるプロジェクト」の登録事業等の中から、多様な主体の連携からなる取組みを「国連生物多様性の10年日本委員会」が推奨する事業として認定される仕組みがあり、活動の広がりを生み出しています。（P.49・51参照）

「にじゅうまるプロジェクト」は、多くの人々が生物多様性に関する世界目標である愛知目標を理解し、「にじゅうまる宣言」を行うことを通じて、生物多様性の主流化を目指すことを最大の目的としています。自分たちのできることで愛知目標への貢献を宣言し、2020年までにその目標を達成するためのチームを作り上げます。「にじゅうまるプロジェクト」では、多様な立場の人々に愛知目標を知ってもらい、その行動宣言を集めるとともに、それぞれの行動に取り組んでもらうため、各種イベントやHPを通して普及啓発や広報支援を行っています。

参 考 資 料 編





1

生物多様性と生態系から得られるめぐみ

わたしたちは、普段なにげなく過ごしている生活の中で、多様な生態系と密接な関係性を保持する基盤の上に存在していることを直接的に認識することは多くはないでしょう。

ただ、「自然」という言葉はごく当たり前のようの子供のころから耳にし、その大切さについては理解しているつもりになっているのです。

一見すると「自然」と「生物多様性」は同じものと捉えがちですが、生物多様性の考え方は“命と命のつながりの大切さ”を指し、わたしたち人類は、食料や水の供給、気候の安定など、生物多様性を基盤とする生態系から得られる恵み（生態系サービス）によって支えられているのです。

<生物多様性の劣化が進んでいます>

地球上に3,000万種存在するともいわれる多様な生物は、人間活動（建設活動も含む）が主な要因で絶滅のスピードが加速していると言われ、生物多様性の劣化は地球温暖化と並ぶとても重要な課題となっています。

この多様な生物からの恩恵を享受しているわたしたちには、未来の子供たちへ生物多様性をきちんと引き継いでいく責任があります。



2

生物多様性をめぐる国内外の動向

(1) 国内の動向

<生物多様性基本法>

平成20年5月に成立し、同年6月に施行されました。本基本法では、生物多様性の保全と利用に関する基本原則、生物多様性国家戦略の策定、白書の作成、国が講ずべき基本的施策など、わが国の生物多様性施策を進めるうえでの基本的な考え方が示されています。

また、国だけでなく、地方公共団体、事業者、国民・民間団体の責務、都道府県及び市町村による生物多様性地域戦略の策定の努力義務などが規定されています。

<生物多様性国家戦略>

生物多様性条約及び生物多様性基本法に基づく、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する国の基本的な計画です。平成7年に最初の生物多様性国家戦略を策定し、これまでに4度の見直しを行い、現在の生物多様性国家戦略2012－2020に至っています。この戦略のポイントは以下のとおりです。

1. 愛知目標の達成に向けた我が国のロードマップを提示
2. 2020年度までに重点的に取り組むべき施策の方向性として「5つの基本戦略」を設定
3. 今後5年間の政府の行動計画として約700の具体的施策を記載

参照：環境省生物多様性ウェブサイト



2

生物多様性をめぐる国内外の動向

(2) 国外の動向

<生物多様性条約>

生物多様性は人類の生存を支え、人類に様々な恵みをもたらすものです。生物に国境はなく、日本だけで生物多様性を保存しても十分ではありません。世界全体でこの問題に取り組むことが重要です。

このため、1992年5月に「生物多様性条約」が採択され、わが国は、1993年5月に条約を締結し、同年12月に条約が発効しました。この条約の目的は以下の3点です。

1. 生物の多様性の保全
2. 生物多様性の構成要素の持続可能な利用
3. 遺伝資源の利用から生ずる利益の公正で衡平な配分

<生物多様性条約締約国会議>

生物多様性条約の最高意思決定機関である締約国会議（COP：Conference of the Parties）は、おおむね2年に1回開催されます。COP10＝生物多様性条約第10回締約国会議は、2010年10月愛知県名古屋市で開催され愛知目標が採択されました。

「国連生物多様性の10年（United Nations Decade on Biodiversity）」は、2011～2020年の10年間をさしており愛知目標の達成に貢献するため、国際社会のあらゆるセクターが連携して生物多様性の問題に取り組むこととされています。これを受け、国内では国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）が2011年9月に設立されました。UNDB-Jでは、愛知目標の達成に向けた各セクターの参加と連携を促進するため、「にじゅうまるプロジェクト」の登録事業等の中から連携事業を認定しています。

「日建連による生物多様性活動の推進および普及啓発」も2016年10月に認定されました。

参照：環境省生物多様性ウェブサイト



1

建設業における生物多様性への取組み（建設業における普及促進）

建設業における生物多様性に関わる活動を推進するための指標となる成果や生物多様性をめぐる国内外の動向の概要を紹介しています。例えば、日建連では行動指針を策定するとともに、その解説と具体事例を作成するなど、企業や社員一人ひとりが生物多様性に関わる行動を実施する際の参考となる資料を公開しています。

【日建連成果物の紹介】

- ・ 「日建連生物多様性行動指針」 : <http://www.nikkenren.com/publication/detail.html?ci=234>
- ・ 「日建連生物多様性行動指針の解説と具体事例」 : <http://www.nikkenren.com/publication/detail.html?ci=270>
- ・ 報告書「生物多様性と建設業の係わり」 : <http://www.nikkenren.com/publication/detail.html?ci=78>

2

パンフレット・リーフレット（生物多様性を理解する）

生物多様性とは何か？建設業における生物多様性への取組みを一般の方々にも分かり易く解説した「パンフレット」や「リーフレット」を作成しています。建設業がどのような場所で、どのような取組みを行っているのかを知ることができますので、是非ご覧ください。



【日建連成果物の紹介】

- ・ 「生物多様性保全と持続可能な利用の実践」 : http://www.nikkenren.com/kankyau/pdf/panf01_bio.pdf
- ・ 「生物多様性リーフレット」 : http://www.nikkenren.com/publication/pdf/212/biodiversity_panf.pdf



3 その他（他機関との連携等の実績）

日建連では、多様な関係者との交流を通じた情報交換等を積極的に展開することを主要テーマの1つに掲げています。現在、日建連では多様な関係機関との連携を通じた建設業の取組みの広報的な役割を果たすことも視野に入れ、以下に記載する様々な機関との交流を図っています。

今後の建設業における取組みの推進に寄与するとともに、様々な場を通じて建設業の取組みをPRしてまいります。

【日建連における他機関連携活動の紹介】

- ・ [にじゅうまるプロジェクトへの参画（P.45参照）](#)

本行動指針に関連する活動は、国際自然保護連合日本委員会（IUCN-J）のプロジェクトとして、NPO、NGO団体、専門家による運営委員の協力の下で運営されている「にじゅうまるプロジェクト」に登録し、愛知目標への貢献を宣言しています。

- ・ [国連生物多様性の10年日本委員会 認定連携事業について（P.45参照）](#)

国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）では、愛知目標の達成に向けた各セクターの参加と連携を促進するため、「にじゅうまるプロジェクト」の登録事業等の中から連携事業を認定しています。「日建連による生物多様性活動の推進および普及啓発」も2016年10月に認定されました。

- ・ [生物多様性民間参画パートナーシップへの参画](#)

日建連は、「生物多様性民間参画パートナーシップ行動指針」の趣旨に賛同し、「生物多様性民間参画パートナーシップ」に参加しています。有識者、NGO、自治体のほか多くの事業者が参加している組織です。



この事業は「国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)」が推奨する事業として認定を受けています。

地球のいのち、つないでいこう
日本建設業連合会は「生物多様性民間参画パートナーシップ」に参加しています。